

仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン【概要版】

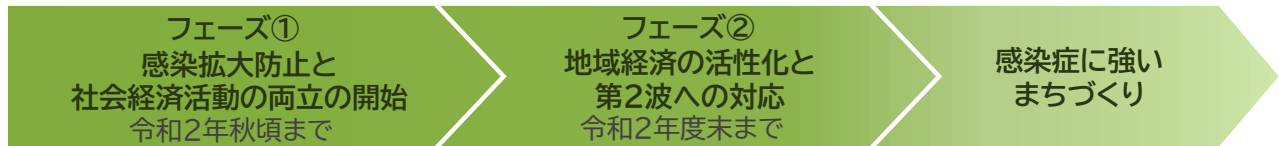
第1章 緊急対策プランの策定について

1 策定の目的

- ・ 世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、本市の市民生活、地域経済に深刻な影響をもたらしている。
- ・ 感染拡大防止、第2波への備えを最優先に、一日も早く市民の日常の暮らしを取り戻し、経済活動も再開・活性化していくことが必要。
- ・ この感染症は人々の価値観に大きな影響を与えており、変容していく社会の流れを的確に捉えながら、未来のまちづくりにつなげる準備もまた必要である。
- ・ このような考えの下、新型コロナウイルス感染症対策の基本的な方針や取り組みを示す「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」を策定する。

2 対策の段階(フェーズ)

- ・ 市内において感染者が確認された場合にはフェーズにかかわらず最優先で感染拡大防止に取り組むことを前提とする。
- ・ 年内にも感染の大きな第2波が到来するという想定の下、令和2年度内に2つのフェーズを設定し、段階に応じた対策を進め、感染症に強いまちづくりにつなげていく。



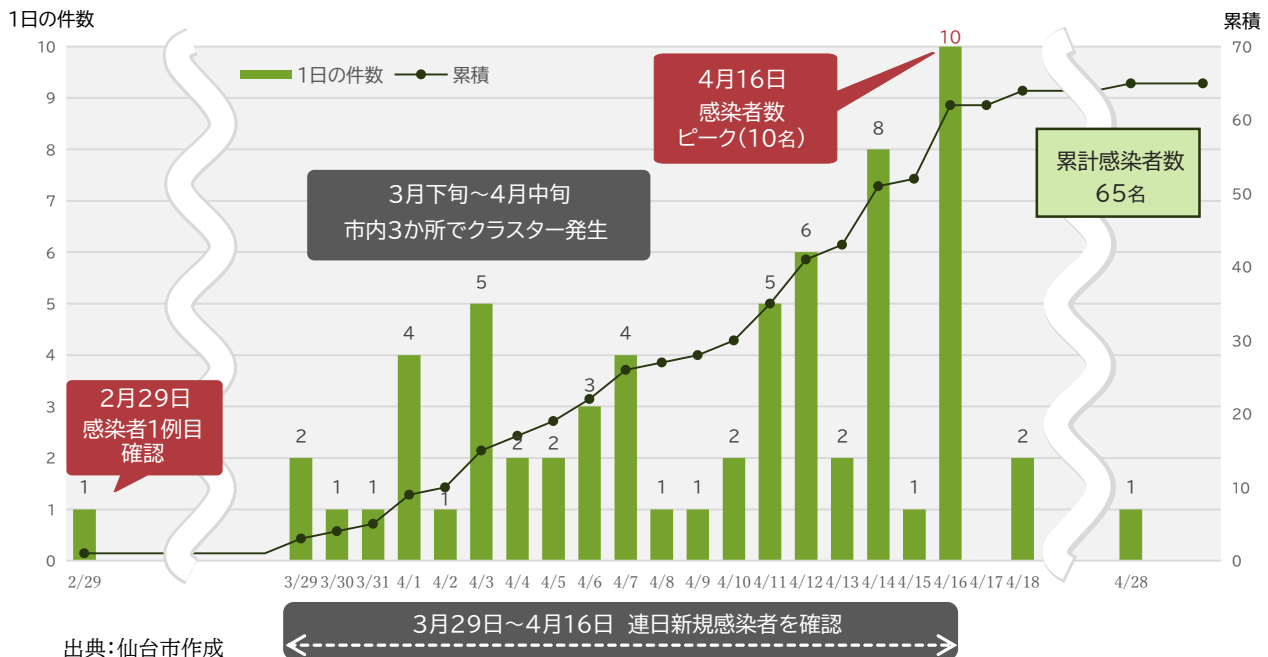
3 位置づけ等

- ・ 本プランは、感染の第2波へ備えつつ、市民生活や地域経済の活性化を図るため、令和2年度内に実施する取り組みを中心にまとめている。
- ・ 本プランの推進にあたっては、より実効性の高い取り組みとなるよう、関係団体や有識者と意見交換等を行いながら必要な施策を的確に講じていく。
- ・ 感染症対策は息の長い取り組みが必要であり、本プランの基本的な考え方や中長期的な取り組みについては、仙台市総合計画審議会等における議論も踏まえ、総合計画への反映を検討していく。

第2章 現状と課題

1 感染状況

仙台市においては、4月29日以降、新たな感染者の発生はなく、5月27日までにすべての感染者が退院している。



2 地域経済状況

- ・ 5月に本市が実施した新型コロナウイルス感染症の影響に係る事業所向けの実態調査では、宮城県が緊急事態宣言の対象地域に指定される前よりも状況が悪化していると回答した事業所は73.2%で、既に影響が出ている事業所と今後の先行きを懸念する事業者を合わせると94.5%となり、本市の地域経済は深刻な状況。
- ・ とりわけ宿泊・飲食サービス業を中心に大きな影響が生じている。

3 これまでの主な取り組みの振り返りや課題

- ・ 第2波により感染者が多数発生した場合でも円滑に医療を提供できるよう、帰国者・接触者外来、入院協力医療機関の体制確保や、市保健所、市衛生研究所の体制強化が必要。
- ・ 経済活動の回復に向けた道筋を支えていくとともに、地域経済の成長を強力に後押しする対策の検討が必要。
- ・ そのほか、学校の臨時休業に伴う学習の遅れへの対応や児童生徒の心のケア、生活困窮者へのきめ細かな支援等の必要性が生じている。

第3章 基本的な方向性と基本方針

1 基本的な方向性

○ 社会経済活動の本格的な再開に向けて

藩祖伊達政宗公の名前を合言葉に作成した「せんだい生活スタイル」の活用により「新しい生活様式」の定着を図りながら、地域経済の再生・活性化の取り組みを進め、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指す。

○ 第2波を見据えた感染症対策

今後、人の移動が回復することなどにより、新たな感染拡大(第2波)が到来することを想定し、感染予防・拡大防止に万全の対策を講じる必要がある。3月から4月の本市の取り組み等について検証し、今後必要となる相談・検査・医療体制等について、関係機関等と連携を図りながら早急に体制を構築し第2波へ備え、市民の安全安心を確保する。

○ まちの活力の創出と新しい未来に向けて

中長期的な視点のもと、今回の教訓を新しい時代をつくるターニングポイントと捉えて、市民とともに前に進むことで、安心した生活を確保することはもとより、仙台市の価値を高めることができるよう、未来につながる取り組みを進めていく。

2 3つの基本方針

次の3つの基本方針の下、6分野の取り組みを進める。

1 市民の「命」を守る、第2波を見据えた医療提供体制の構築へ

市民の命を守ることを最優先に、感染症の第2波に備え、感染拡大の防止や医療提供体制の強化に取り組む。

対策分野① 感染拡大防止

【重点的な取り組み】

- ・ 避難所の感染症対策の推進
- ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し

対策分野② 医療提供体制強化

【重点的な取り組み】

- ・ 重症者及び中等症者の病床確保
- ・ 軽症者等の療養体制の確保
- ・ 発熱患者への医療の確保
- ・ 保健所の体制強化
- ・ 検査体制の強化
- ・ オンライン診療等の推進

2 日常の「暮らし」を取り戻し、新たな生活スタイルへ

市民一人ひとりが1日でも早く日常の暮らしを取り戻し、新たな生活スタイルの下、感染症の第2波の際にも日々の暮らしを守る取り組みを推進。

対策分野① 市民生活支援

【重点的な取り組み】

- ・ 各種支援制度に関する情報発信の強化

対策分野② 教育・子育て支援

【重点的な取り組み】

- ・ 学びの確保
- ・ 学びのICT活用推進
- ・ 子どもの保育環境・居場所づくり
- ・ 児童生徒の心のケア

3 仙台の「経済」を支え、まちの新しい未来へ

地域の経済活動を支え、仙台のまちの活性化・活力創出につながる取り組みを推進。

対策分野① 地域経済の再生・活性化

【重点的な取り組み】

- ・ 事業継続支援
- ・ 商店街活性化支援
- ・ 宿泊需要の喚起

対策分野② まちの活力創出

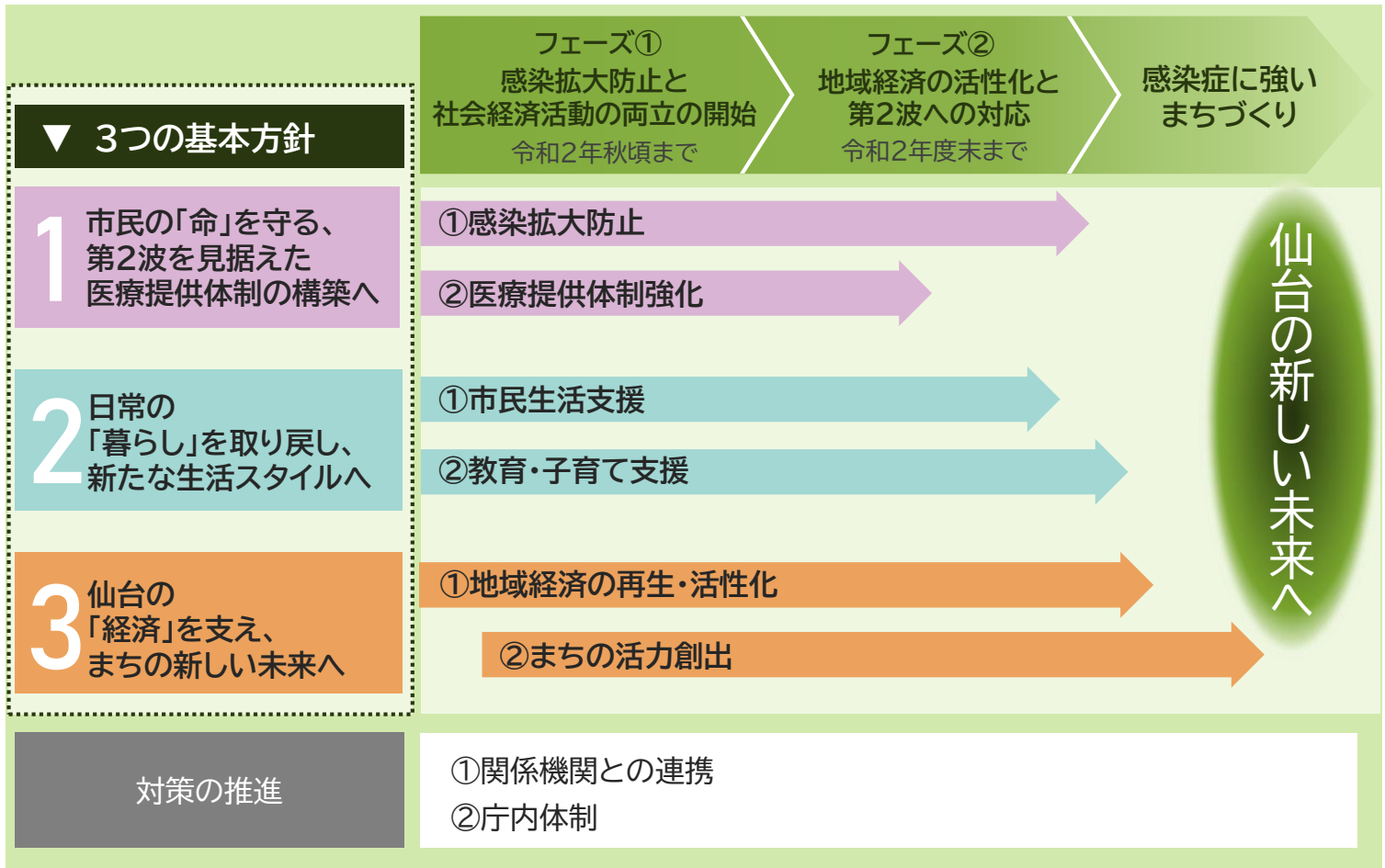
【重点的な取り組み】

- ・ 観光需要の喚起

3 対策の推進

- ・本プランに掲げる取り組みをより実効性のあるものとするため、国・県はもとより市医師会、医療機関、経済団体、福祉関係事業者、教育機関、NPOや地域団体など、様々な関係団体と連携・協働を深めながら進めていく。
- ・また、3つの基本方針の下、総合的な調整を行いながら組織横断的に対応する庁内体制により、全庁を挙げて各般の施策を適時的確に推進していく。

せんだい生活スタイル ～合言葉は『だ・て・ま・さ・む・ね』～



第4章 取り組み内容（基本方針に基づく73の取り組み + 庁内体制に関する7の取り組み）

1 市民の「命」を守る、第2波を見据えた医療提供体制の構築へ

① 感染拡大防止		② 医療提供体制強化	
1	感染症に関する情報発信	15	健康電話相談窓口の設置
2	多言語による情報発信	16	帰国者・接触者相談センターの設置
3	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく各種要請	17	帰国者・接触者外来の確保
4	ごみの出し方・集積所清掃の注意喚起	18	重症者及び中等症者の病床確保 【重点】
5	自転車の利活用促進	19	軽症者等の療養体制の確保 【重点】
6	福祉施設等における感染防止対策の周知徹底	20	医療資器材の確保
7	衛生管理体制の強化	21	オンライン診療等の推進 【重点】
8	学校における感染防止対策の推進	22	救急体制の維持
9	幼稚園、保育所等における感染防止対策の推進	23	検査体制の強化 【重点】
10	感染拡大防止のための児童福祉施設等の受入れ環境整備	24	保健所の体制強化 【重点】
11	福祉施設多床室個室化事業費助成	25	発熱患者への医療の確保 【重点】
12	認可外保育施設支援	26	広域的な医療提供体制の整備
13	避難所の感染症対策の推進 【重点】		
14	新型インフルエンザ等対策行動計画の見直し 【重点】		

2 日常の「暮らし」を取り戻し、新たな生活スタイルへ

① 市民生活支援		② 教育・子育て支援	
27	生活・就労支援	42	福祉サービスの継続支援
28	住居の確保	43	市民活動団体支援
29	特別定額給付金の支給	44	安定的なごみ処理体制の確保
30	国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金	45	各種支援制度に関する情報発信の強化 【重点】
31	学生支援	46	窓口サービスの利便性向上
32	障害者の在宅就労等支援	47	学びの確保 【重点】
33	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免	48	学びのICT活用推進 【重点】
34	市税の徴収猶予(特例)	49	家庭学習支援
35	水道料金・下水道使用料の減免	50	子どもの保育環境・居場所づくり 【重点】
36	陽性患者の家族等への生活支援	51	子育て世帯の支援
37	高齢者の健康維持	52	児童生徒の健康維持
38	消費者支援	53	児童生徒の心のケア 【重点】
39	DV防止・被害者支援	54	子育て相談体制の充実
40	人権配慮に関する啓発	55	妊産婦支援
41	心のケア・自死予防		

3 仙台の「経済」を支え、まちの新しい未来へ

① 地域経済の再生・活性化		② まちの活力創出	
56	地域産業総合相談	65	テレワーク導入支援
57	事業継続支援 【重点】	66	雇用支援
58	資金繰り支援	67	宿泊需要の喚起 【重点】
59	市税の徴収猶予(特例)・税負担の軽減	68	MICEの誘致
60	域内循環の促進	69	観光需要の喚起 【重点】
61	商店街活性化支援 【重点】	70	文化芸術活動支援
62	販路開拓支援	71	スポーツイベントの開催・誘致
63	地元企業資金調達支援	72	公共空間利活用促進
64	「新しい生活様式」に対応した新事業創出支援	73	公民連携/起業家支援

対策の推進

庁内体制			
1	組織横断的な推進体制の整備	4	会議の開催方法等の検討
2	確実な財源とマンパワーの確保	5	職員研修の開催方法等の検討
3	仙台ふるさと応援寄附を活用した寄附金の募集	6	庁内の感染症対策
		7	職員の心身のケア